

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市市民交流センター 共通（建物・敷地管理）
所 在 地	鹿屋市大手町 1 番 1 号
指定管理者	名 称： <u>株式会社 まちづくり鹿屋</u> 代 表 者： <u>代表取締役 徳永 英作</u> 住 所： <u>鹿屋市新川町600番地</u> 連 絡 先： <u>0994-41-1033</u>
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（随時）
担当部課 （問い合わせ先）	農林商工部商工振興課 電話0994-43-2111（内線3243）

【モニタリングの総合評価】

「鹿屋市市民交流センター」は、情報、福祉、芸術文化学習、バス待合所の 4 プラザ及び共通部分の 5 区分での指定管理が行われている。

施設の共通部分の管理に関しては、設備機器の運転状況を日々点検するとともに定期点検を行い、予防保全に努め、設備機能の維持と機器の長寿命化に取り組んでいる。また、施設に係る経費（光熱水費、清掃・警備業務、建物設備保守等）を一元管理することにより、経費削減を図っている。

また、接遇マナーに関する職員研修や技術向上の取組など、職員の資質向上及び利用者のサービス向上に努めている。

施設の管理運営については、おおむね適正に管理・運営されている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・今後も引き続き適切な施設管理を行う。
- ・経年劣化に伴う不具合等に早期対応を図れるよう日常点検に努める。
- ・利用者のサービス向上に向け、今後も接遇マナー等の研修を行う。
- ・再委託先との定期的な情報交換や、必要に応じた改善指導を行い、業務品質の向上とクレーム発生の抑制に努める。
- ・利用者目線に立った、効果的な情報発信に努める。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・適切な施設の管理・運営のため、指定管理者と随時施設状況の確認を行いながら、設備等に問題が生じた場合には速やかに対応ができるよう連携を図る。
- ・施設老朽化に対する長期的な修繕計画の検討、実施
- ・定期的な会議などを開催し、情報共有を促進する。
- ・委託料増加への対応として、省エネルギー化の推進、更なる経費削減策を検討する。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
① 合目的性・公平性・効果性	5区分の施設を一体的に管理運営することで、効果的・効率的に管理運営できている、管理運営費の削減によるコスト削減が図られている。
(2)業務内容	
① 機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	一元管理することで、施設の統一された機能的な管理運営が図られている。
② 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	責任ある管理運営が実行できるよう適切な体制を組織している。 再委託先の作業についても、責任をもって監督している。
③ 明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	一元管理することで、事務の効率化が図られ適正な事務がなされている。
④ 安全性（安全管理・緊急時等の対応）	適切な保守運転管理及び日常的な建物施設の巡視・点検により、機器故障等の早期発見と故障・機器停止・事故等の未然防止、機能設備の長寿命化に努めている。 緊急時等の対応については、「災害・事故対策マニュアル」や緊急連絡網を作成し、リナシティかのや全体での防災訓練も定期的を実施するなど、速やかな対応ができるよう努めている。
⑤ 社会性（環境等への配慮）	建物の定期清掃や周辺植栽管理、ごみの分別や節電など、環境に配慮した取り組みを実施している。
(3)事業収支	
① 経済性	光熱費等のランニングコスト軽減の取り組みや、建物設備保守、施設清掃、警備、植栽管理等はリナシティかのや管理組合（商業施設等を含む全体を管理する組織）と一体的に実施しコスト削減に努めている。 人件費及び物価高騰による委託料上昇に対して、委託先とコスト削減に向けた協議を継続している。
(4)団体の経営状態	
① 経営の健全性	財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から総合的に判断し、健全な経営に努めていると判断する。

第 27 号様式（第 63 条関係）

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	鹿屋市市民交流センター 共通 (建物・敷地管理)		所 管 課：商工振興課
所 在 地	鹿屋市大手町1番1号		設置年月日：平成19年4月1日
設 置 目 的	市民の幅広い交流を促進し、市民の社会的かつ文化的な創造活動の推進を図るとともに、総合的なサービスを提供することにより、市民福祉の増進と中心市街地の活性化に寄与することを目的として、鹿屋市市民交流センターを設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市市民交流センター条例・施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡) 交流センター部分 リナシティ全体	8,869.41㎡ 11,534.08㎡
		延床面積 (㎡) 交流センター部分 (うち専有床面積) リナシティ全体	10,114.09㎡ (8,663.75㎡) 15,952.63㎡
		《利用料金》 ・プラザごとに設定	
	事業概要	・施設、設備の維持管理に関する業務	

2 経営分析評価指標

① 事業収支	△4,701 千円	④外部委託費比率	50.9%
②利用料金比率	0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	428.2円
③人件費比率	12.0%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	405.6円

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項 目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
営業日数	335日 第二・第四木曜日 年末年始6日（12/29～1/3）	333日 第二・第四木曜日 年末年始6日（12/29～1/3）、 8/28-29（台風のため）
営業時間	9:00～22:00	9:00～22:00

4 利用実績

項 目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
利用 者 数	情報プラザ	-	44,156
	芸術文化学習プラザ	-	198,850
	福祉プラザ	-	16,656
	物産コーナー	-	2,720
合 計			207,360

※福祉プラザ利用者数は、情報研修室等、他のプラザを利用して実施した利用者数を除く。

5 事業収支

（単位：千円）

項 目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
指定管理料	84,093	84,093
その他収入	0	0
収入計（A）	84,093	84,093
事 業 費		
人 件 費	8,895	10,659
消 耗 品 費	1,319	1,252
修 繕 費	487	195
印刷製本費	40	4
通信運搬費	1,463	844
施設管理費		
光 熱 水 費	23,857	22,078
委 託 料	47,871	45,222
賃 借 料		74
租 税		8,243
手 数 料	161	224
支出計（B）	84,093	88,794
収支（A）－（B）	0	△4,701

指定管理者自己評価表

令和 7 年 5 月 24 日

指定管理者 株式会社まちづくり鹿屋

施 設 名 鹿屋市市民交流センター（共通）

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	◆設備管理の取り組み 建物や施設内の設備や構造物の良好な状態を維持するために、定期的な保守、点検、修理や交換等により、潜在的な問題や故障を早期に発見し、適切な機能を維持し、利用者に安全で快適な環境の提供に努めた。 ◆安全管理等への取り組み 施設内の安全性を確保するために防犯カメラの設備更新を実施しました。また、清潔な環境の維持管理は利用者の満足度や健康保持にも影響することから、定期的な清掃スケジュールを策定し、施設内を良好で清潔な状態を保ちました。夜間の施設管理については警備員を常駐させ、緊急時の対応など安全安心な施設管理に努めた。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市市民交流センター 情報プラザ
所 在 地	鹿屋市大手町 1 番 1 号
指定管理者	名 称： <u>株式会社まちづくり鹿屋</u> 代 表 者： <u>徳永 英作</u> 住 所： <u>鹿屋市新川町600番地</u> 連 絡 先： <u>0994-35-1002</u>
モニタリングの 実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●ヒアリング調査 ●現地調査
担当部課 （問合せ先）	農林商工部商工振興課 電話0994-43-2111（内線3243）

【モニタリングの総合評価】

全体的に、良好な管理、運営を行っており、条例に則し、適正で公平な利用受付及び許可に努めている。令和 6 年度は、全体的な市民交流センターの機能見直しに伴い、施設整備が行われ、設置目的及び事業の見直しがあったが、所管課との連絡調整を行いながら、早期の適切かつ安定した運用に努めていた。

施設の利用状況については、近年減少傾向にあったが、利用者数及び利用料金ともにピーク時近くまで増加した。

施設の維持管理については、適切に管理されており、利用者の意見・要望等への即時対応、清潔な施設環境の維持、接遇研修の実施など、利用者の立場に立った維持管理を図ることにより、利用者の満足度向上に努めている。

情報プラザの機能見直しを踏まえて、新しい設置目的及び事業に沿った利用促進に向け常に情報収集を行い、創意工夫しながら、「地域の多様な働き方、異業種交流及び地場産業を支援する交流拠点施設」としての役割を担った。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 業務マニュアルの整理
- 新しい設置目的及び事業に沿った取組の実施
- 市民がリナシティ及びRINA BASE+の魅力を再発見し、認知度やイメージの向上につながるような情報発信の強化

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 関係者も含めた定期的な会議などを開催し、情報共有及び連携を促進する。
- 施設の安定運営に必要な設備の修繕及び機材更新の計画的な実施

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

○施設の利用状況については、近年減少傾向にあったが、利用者数及び利用料金ともに大幅に増加した。

【利用状況】※情報研修室を除く（R6から芸術文化学習プラザへ移管）

	H31	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	41,238	20,811	24,951	25,784	17,837	44,156
利用料金	1,945,734	1,458,550	1,568,525	1,413,110	962,105	3,143,836

○SNS、HP、施設広報誌等を通じ、市民に対し平等に利用してもらえるよう広報を行っており、公平な施設となるよう努めている。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

○既存施設であるプラネタリウムを生かして、一般開放時間を設けるなど、利用者数の維持及び将来的な利用増につなげる努力がなされている。

○コミュニティマネージャーを始め関係機関と情報交換を心がけ、施設一体となった「多様な働き方、異業種交流及び地場産業の支援」の推進に取り組んでいる。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

○情報プラザ管理運営仕様書に基づき、情報処理技術者レベル1と同等以上の能力を持つ人員を1名以上配置している。施設で実施されるイベント・セミナーに職員も積極的に参加し、新機能についても、関係者連携及び研鑽に繋げている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

○利用料金の徴収事務や施設管理費等の会計処理を適切に処理している。

○マニュアルを整理し運用を行うことで、施設利用における規律性を徹底している。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

○緊急事態発生時の対処マニュアルや緊急連絡網が整備されている。

○監視カメラ及び夜間警備、機械警備を用い、24時間体制で安全管理に努めている。

○防火管理者を選任し、定期的な消防訓練を実施している。

○適切な法定点検、定期点検を実施している。

⑤社会性（環境等への配慮）

○ごみの分別や節電など、環境に配慮した取り組みを実施している。

○職員による定期的な見回り、清掃作業を実施している。

(3)事業収支

①経済性

○想定以上のコワーキング利用があり、月額会員を獲得したことから、安定した収入獲得に繋がった。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題ないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	鹿屋市市民交流センター 情報プラザ		所 管 課：商工振興課
所 在 地	鹿屋市大手町 1 番 1 号		設置年月日：平成19年 4 月 1 日
設 置 目 的	情報通信環境の整備された多様な働き方、異業種交流及び地場産業を支援する情報交流拠点施設として情報プラザを設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市市民交流センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	715.88㎡ (情報プラザ専用)
		延床面積	8,663.75㎡ (公益全体床面積) 15,952.63㎡ (建物延床面積)
	《施設利用料》		
	施設の名称	区分	使用料
	映像ホール	常設上映観覧	大人 1 人 1 回につき 200円
		年間観覧券	大人 1 人 1 年間に付き 1,000円
		専用使用	1 時間につき 2,090円
	コワーキングスペース	個人使用	1 人 3 時間につき 330円
			1 人 1 日につき 660円
			1 人 1 か月につき 6,600円
		法人使用	1 法人 1 か月につき (4 人まで) (4 人を超える場合は、1 人につき6,600円を加算) 19,800円
	ミーティングルーム		1 時間につき 440円
			月額利用者が使用する場合は、1 日につき 2 時間まで無料
	オープンスペース		1 時間につき 1,100円
	(専用使用に限る。)		月額利用者が使用する場合は、1 日につき 2 時間まで無料
	備考 1 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとし、1 時間未満の端数があるときは、その端数は 1 時間とみなす。		
	2 大人とは、18歳以上の者で高校生以外のものをいう。		
	3 年間観覧券の有効期間は、使用料の納付の日から起算して 1 年間とする。		
	4 小学校に就学するまでの者が映像ホールを観覧する場合は、保護者同伴を必要とする。		
	5 映像ホールの専用使用は、当該施設を独占して使用する場合とし、10人以上の団体が使用するとき限り許可するものとする。		
	6 オープンスペースの専用使用とは、規則で定めるところに従い、当該施設を独占して使用する場合をいう。		
	7 月額利用者とは、コワーキングスペースを 1 か月単位で使用する個人又は法人をいう。		
8 設備等使用料は、規則で定める。			
事業概要	(1)情報化に関する研修及び啓発に関すること。		
	(2)観光情報等の提供に関すること。		
	(3)地域情報の受発信に関すること。		
	(4)多様な働き方、異業種交流及び地場産業の支援に関すること。		

2 経営分析評価指標

①事業収支	5112千円	④外部委託費比率	25.8%
②利用料金比率	10.5%	⑤利用者あたり管理運営コスト	625.7円/一人
③人件費比率	59.7%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	663.4円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	335日	333日
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00
事業開催	通年	通年

4 利用実績

（単位：人）

項目	実施計画	実施内容（実績）
コワーキングスペース	-	5,598
ミーティングルーム	-	1,284
web会議ブース	-	480
オープンスペース	-	29,269
映像ホール(プラネタリウム)	-	7,262
その他	-	263
合 計	40,000	44,156

5 事業収支

（単位：千円）

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用収入	926	3,444
その他料金収入		
自主事業収入		
指定管理料	29,295	29,295
その他収入		
収入計（A）	30,221	32,739
事業費		
人件費	19,405	16,493
光熱水費		
修繕費	275	1,642
旅費		57
消耗品費	571	1,589
印刷製本費	163	140
通信運搬費	5	266
手数料	48	14
委託料	9,754	7,125
保険料		
租税		8
雑費		151
管理費		
負担金		26
減価償却費		116
支出計（B）	30,221	27,627
収支（A）－（B）	0	5,112

指定管理者自己評価表

令和 7 年 5 月 26 日

指定管理者 株式会社まちづくり鹿屋

施 設 名 市民交流センター情報プラザ

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価（所感）	Rina Base+は開業から1年で会員登録者1,000名を超え、仕事や学習、交流の場として高く評価され幅広い世代に活用されています。また、高校生の学習の場としても利用されています。併設のプラネタリウムでは人気作品の上映やイベントにより利用者数の向上に貢献。今後はイベントやコミュニティマネージャーとの連携を強化し、地域に根差した魅力ある拠点を目指します。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市市民交流センター（芸術文化学習プラザ）
所 在 地	鹿屋市大手町 1 番 1 号
指定管理者	名 称：株式会社 まちづくり鹿屋 代 表 者：代表取締役 徳永 英作 住 所：鹿屋市新川町600番地 連 絡 先：0994-35-1001
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●書類審査及び現地調査（6 月）
担当部課 （問合せ先）	教育委員会部 生涯学習課 電話 43-2111 内線 3651

【モニタリングの総合評価】

1 芸文プラザ利用者数の推移

	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2
利用者数	198, 850	138, 974	114, 903	79, 690	86, 576
利用件数	7, 130	4, 460	4, 302	3, 714	3, 678

2 設置目的の達成状況

芸術文化学習プラザは、自主文化事業、生涯学習事業、ミニシアター事業を実施しており、市民の社会的かつ文化的な創造活動の場となっていることから、「市民の芸術文化の向上及び生涯学習の推進に寄与する」という設置目的を達成している。

	利用者数		
	R 6	R 5	増減
自主文化事業	4, 798 人	7, 031 人	△2, 233 人
生涯学習事業	713 人	446 人	267 人
ミニシアター事業	11, 578 人	11, 393 人	185 人

自主文化事業については、市からの委託事業を 2 件請け負ったことにより、自主文化事業の件数が減少し、利用者数も減少したが委託事業は盛況に終わった。

また、令和 6 年度から中央公民館機能が移転し、生涯学習事業の利用者数が増加した。

3 市民サービスの向上

芸術文化学習プラザでは、幅広い世代を対象とした様々なジャンルの事業を企画・実施している。市民への PR については、機関紙発行のほか、ホームページ、エックス、インスタグラムなどの SNS の活用、学校へのチラシ配布等あらゆる

手段を使っている。貸館については、市民に寄り添った対応ができるよう接遇研修を行う等、市民サービスの向上に努めている。

4 総評

令和6年度は、利用者数が大幅に増加し、適切な運営に取り組まれている。

芸術文化学習プラザで実施している企画提案事業（自主文化事業、生涯学習事業、ミニシアター事業）については、市民の関心や需要を見極めながら利用者の視点に立った企画・立案を意欲的に行っている。特に「昭和レトロ展」、「怪盗グルーのミニオン大変身」は、多くの動員実績となった。また、令和6年度から中央公民館機能の移転があり、講座数が増加したが、市民のニーズに対応した各種講座を企画し、受講者の増加に繋げ、地域文化の創造拠点としての役割を担った。

【今後の業務改善に向けた考え方】

＜指定管理者が実施・検討する事項＞

1 指定管理者が実施・検討する事項

- (1) 市民の力を活用し、芸術文化創造の場となるような取組の実施
- (2) 収蔵作品の活用（施設内での展示や出張展示会の企画）
- (3) 中～上級向けのリカレント講座実施に向けた検討（指導員の育成や把握）
- (4) 市民が利用したくなる「リナシティかのや」の構築

＜施設所管課が実施・検討する事項＞

- (1) リナシティかのや全体の予約システムの導入検討
- (2) 貸館において物販が行える条件の緩和
- (3) 施設の安定運営に必要な設備の修繕及び機材更新の計画的な実施

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

- 目的に合致した事業等を実施し、適切に運営が行われている。
- 利用手続きについては、条例・規則に則り適正に処理されているほか、施設利用に際し公平に取り扱うためのルールを定めている。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

- 自主文化事業では、市民の関心や需要を見極めながら演目の選定を行っている。
- ポップカルチャー系のイベントのほか、夏休み期間における子どもも楽しめるギャラリー事業等、特徴ある事業を実施している。
- リカレント講座(生涯学習事業)では、茶道、着物着付け等の日本文化に関する講座を多く開催しており、地域文化の創造や生涯学習の推進に寄与している。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

- 施設の運営体制の充実を図っているほか、事業受託の経験も重ねており十分な責任性・実行性を備えている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）
○利用料金の徴収事務や施設管理費等の事務処理は適正に処理されている。施設利用の手引き」のマニュアルを整理し運用を行うことで、施設利用における規律性を徹底している。 ○会計帳簿などの関係書類も整理され、適切な会計処理がなされている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）
○緊急事態発生時の対処マニュアルや緊急連絡網が策定されている。 ○年2回の消防訓練を行っている。 ○施設設備の法定点検、定期点検も実施されている。 ○中央監視室での監視のほか、適宜見回りを行っている。
⑤社会性（環境等への配慮）
○ごみの分別や節電など、環境に配慮した取り組みを実施している。 ○職員による定期的な清掃作業等も実施している。
(3)事業収支
①経済性
○人件費削減、節電・空調の節減・再生紙利用、消耗品費削減など継続徹底した取り組みがなされ、経費削減に努めている。 ○利用件数及び利用料金は大幅な増収となった（5,014千円の増）。一方で、指定管理事業収入（自主文化事業、ミニシアター、講座受講料）は講座受講料を除く2つの事業が減収しており、全体で△533千円の減収となった。
(4)団体の経営状態
①経営の健全性
○財務諸表等会計関係書類から、経営について問題ないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	鹿屋市市民交流センター 芸術文化学習プラザ		所 管 課：生涯学習課
所 在 地	鹿屋市大手町 1 番 1 号		設置年月日：平成19年 4 月
設 置 目 的	市民の芸術文化の向上及び生涯学習の推進に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市市民交流センター条例 鹿屋市市民交流センター条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積（㎡）	11, 534. 08㎡
		延床面積（㎡）	6, 238. 94㎡
		《有料》 鹿屋市市民交流センター条例別表に掲げる施設使用料及び設備等使用料	
		《無料》 上記以外の施設設備	
	事業概要	(1) 企画提案事業（自主文化事業、生涯学習事業、ミニシアター事業）の実施 (2) 貸館事業の実施 (3) 施設設備の維持管理業務	

2 経営分析評価指標

①事業収支	17,832千円	④外部委託費比率	13.6%
②利用料金比率	15.4%	⑤利用者あたり管理運営コスト	356.9円
③人件費比率	52.5%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	291.2円

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	335日	335日
開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00
事業開催	【自主文化事業】 3 事業 【生涯学習事業】 64講座 【ミニシアター事業】 9 本程度	【自主文化事業】 3 事業/観客数4,798人 【生涯学習事業】 56講座/713人 【ミニシアター事業】 9 本/11,578人

4 利用実績

項目		実施計画 (事業計画書より)	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	ホール	—	250
	リハーサル室	—	365
	練習室	—	716
	楽屋 1	—	160
	楽屋 2	—	137

	楽屋 3	—	125
	くつろぎ 1	—	62
	くつろぎ 2	—	91
	ギャラリー	—	197
	アトリエ（絵画）	—	175
	アトリエ（工芸）	—	166
	研修室 1	—	379
	研修室 2	—	425
	研修室 3	—	304
	茶室	—	67
	和室	—	92
	調理室	—	170
	団体活動室	—	—
	キッズルーム	—	475
	情報研修室	—	1, 260
	フィットネスホール	—	502
	スタジオ	—	170
	ミニシアター	—	357
	フリールーム	—	485
	ホワイエ	—	—
	計	—	7, 130
施設利用人数	ホール	—	29, 220
	リハーサル	—	6, 596
	練習室	—	5, 672
	楽屋 1	—	1, 929
	楽屋 2	—	3, 076
	楽屋 3	—	2, 915
	くつろぎ 1	—	557
	くつろぎ 2	—	1, 236
	ギャラリー	—	16, 964
	アトリエ（絵画）	—	2, 336
	アトリエ（工芸）	—	1, 978
	研修室 1	—	5, 834
	研修室 2	—	2, 568
	研修室 3	—	4, 354
	茶室	—	834
	和室	—	1, 203
	調理室	—	2, 422
	団体活動室	—	2, 422
	キッズルーム	—	918
	情報研修室	—	13, 810
	フィットネスホール	—	17, 121
	スタジオ	—	4, 061
	ミニシアター	—	11, 577
	フリールーム	—	4, 743
	ホワイエ	—	54, 504
	計	—	198, 850

5 事業収支

(単位：千円)

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
施設利用料金	8,627	13,641
その他収入金		0
指定管理委託料	51,031	57,911
自主文化事業	3,604	3,393
講座受講料	675	1,033
ミニシアター	13,519	12,839
その他収入		0
収入計（A）	77,456	88,817
人件費	44,738	37,293
修繕料	455	657
管理費	3,627	2,719
自主文化事業委託費	9,000	8,890
学習施設運営委託費	2,490	2,627
ミニシアター運営費	8,049	9,125
舞台委託費	7,020	7,678
保守点検委託料	2,046	1,980
公租公課	31	16
支出計（B）	77,456	70,985
収支（A）－（B）	0	17,832

指定管理者自己評価表

令和 7 年 5 月 26 日

指定管理者 株式会社まちづくり鹿屋

施 設 名 リナシティかのや 芸術文化学習プラザ

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・②・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・②・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	大きな事故・事件等も無く、適切に運営できたと考えている。前年度との比較において利用件数と利用者数はともに増加した。文化会館の一時閉館と中央公民館の閉鎖に伴う利用も多分に影響していると思われる。 今後も条例・規則に沿った適切な施設の管理及び運営を行っていけるよう努めたい。開館から18年を経て、施設や設備に不具合などが懸念される箇所の修繕を優先順位をつけ随時実施しているが、運営上滞りが出ない程度にしか実施出来ていない。更に市民のニーズの把握に努め、施設の利用促進と多くの市民の方に届く文化事業等が実施できるよう努力していく。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市営駐車場ピット 8 8
所 在 地	鹿屋市向江町 1 番 9 号
指定管理者	名 称：株式会社 まちづくり鹿屋 代 表 者：代表取締役 徳永 英作 住 所：鹿屋市新川町600番地 連 絡 先：0994-41-1033
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（随時）
担当部課 (問合せ先)	農林商工部 商工振興課 電話0994-43-2111（内線3243）

【モニタリングの総合評価】

駐車利用台数（42,919台）については、前年度（38,572台）と比較し111%増加するなど、それ以前と比較しても増加傾向が見られた。

中心市街地活性化への取組については、駐車場回数券の割引を行うなど、商店街と連携し、中心市街地への集客や商店街への回遊性の向上を図っている。新たな取組として、旧管理事務所跡を活用し、代行事業者組合に貸すことで、利用者の利便性確保や周辺道路の交通安全対策に繋げている。

また、管理者による清掃・点検を毎日行っており、利用者が快適かつ安全に利用できるように努めている。突発的な事故対応についても、迅速かつ適切に対応している。

施設の管理運営については、おおむね適正に管理・運営されていると判断される。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・今後も引き続き夜間以外の利用増や月極駐車及び回数券の利用増について取組を行う。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・市営駐車場の利用促進について、指定管理者と連携して取り組む。
- ・老朽化について、指定管理者と連携した計画的な修繕を検討する。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
① 合目的性・公平性・効果性	ピット88の管理運営については、周辺駐車場（イベント広場、まちなかパーク、ハローワーク駐車場等）を一体管理することにより、市民の利便性の向上を図り、イベント時は無料開放するなど、中心市街地活性化の実効性の確保に努めている。
(2)業務内容	
① 機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	中心市街地の活性化のため、周辺飲食店舗等への駐車回数券の販売やイベント開催時の無料開放、リナシティかのかのや利用者への無料時間を設けるなど、駐車場の利用促進や市民サービスの向上に努めている。
② 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	24時間営業のため自動精算機を設置しており、問題が生じた際はインターホンでの呼び出しに常時対応する体制をとっており、精算機の不具合にも迅速に対応している。また、管理人が毎日駐車場内の点検・清掃を行うなど適切な施設管理に努めている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	駐車回数券出納簿、釣り銭用現金出納簿、月極駐車顧客台帳等の整理、事務や経理については概ね適正に処理されている。
③ 安全性（安全管理・緊急時等の対応）	安全管理のための監視カメラによる機械警備を実施し、24時間体制において緊急時についても対応できるよう職員研修を行い、警察（中央交番）とも連携をとりながら安全の確保に努めている。
④ 社会性（環境等への配慮）	管理人が駐車場内及び周辺の清掃及び自動精算機確認、外回りのフェンス点検を毎日実施し、利用者が快適に利用できるよう環境の確保に努めている。
(3)事業収支	
① 経済性	令和5年度の利用料金減額後も、順調に利用台数が増加しており、プラス収支となっている。
(4)団体の経営状態	
① 経営の健全性	財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題ないと判断する。

施 設 名	鹿屋市営駐車場ピット 8 8		所 管 課：商工振興課		
所 在 地	鹿屋市向江町 1 番 9 号		設置年月日：H17. 12. 20		
設 置 目 的	中心市街地に駐車場を設置することにより、市民生活の利便性の確保及び中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。				
設置の根拠 (法令、条例等)	駐車場法・施行令・施行規則 鹿屋市営駐車場条例・施行規則				
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2, 095. 70	駐車台数 (台)	71
		延床面積 (㎡)	16. 21		
		《有料》利用料金制			
		駐車時間 24時間 1 時間につき 100円 (令和 5 年度～) ※午後 7 時～午前 8 時：上限500円			
		ただし、午前 8 時～午後 6 時 最初の 1 時間無料 リナシティかのや利用者 さらに 4 時間無料			
		月極駐車 午前 8 時～午後 7 時 1 箇月につき 3500円／台 ※複数契約料金 10台～15台まで 3400円／台 15台～20台まで 3300円／台 21台～25台まで 3200円／台 26台～30台まで 3100円／台 31台～35台まで 3000円／台 36台～40台まで 2900円／台			
	事 業 概 要	(1) 市営駐車場の利用の許可に関すること。 (2) 市営駐車場の利用料金に関すること。 (3) 市営駐車場の施設及び設備の維持管理に関すること。			

①事業収支	1,092 千円	④外部委託費比率	9.6%
②利用料金比率	100.0%	⑤利用台数あたり管理運営コスト	145.3円
③人件費比率	53.2%	⑥利用台数あたり自治体負担コスト	－ 円

3 運営状況

項 目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
営業日数	365日	365日
営業時間	24時間	24時間

4 利用実績

項 目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
駐車台数	一般	30,000 台	41,640 台
	月極 （契約台数／月）	10 台	延べ 1,279 台 （6 台）
合 計		30,000 台	42,919 台

5 事業収支

（単位：千円）

項 目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
駐車場 利用収入	一般駐車	8,312	11,662
	月極駐車		
	回数券		
	計	8,312	11,662
自主事業収入			
指定管理料			
その他収入			33
収入計（A）		8,312	11,695
人件費		3,162	3,319
消耗品費		363	433
修繕費		161	164
印刷製本費			
通信運搬費		98	145
光熱水費		271	268
委託料		601	601
リース		1,021	1,158
手数料		170	
保険料		75	67
雑費		0	12
減価償却費			70
支出計（B）		5,922	6,237
市納付金（C）		2,390	4,366
収支（A）－（B）－（C）		0	1,092

指定管理者自己評価表

令和 7 年 5 月 24 日

指定管理者 株式会社まちづくり鹿屋

施 設 名 鹿屋市営駐車場ピット 8 8

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	◆駐車場維持管理、利用促進への取り組み 事故処理：2 件 ① 4/10 出口ゲートバーへの衝突事故(不注意)。本人より申し出有 ② 7/1 場内街灯の根巻部分に接触し破損させた(不注意)。本人より連絡が無く警察署の捜査により即時に加害者が判明し弁償処理済。 利用者へご不便をかけないように予備部品等にて修繕対応するなど速やかに復旧させ、鹿屋警察署とも連携し安全安心な施設運営に努めた。 利用台数については、前年比 111%、令和元年度の新型コロナ禍以前比で 126%となっている。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。

指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	かのやイベント広場及びまちなかパーク
所 在 地	鹿屋市本町4727番地ほか
指定管理者	名 称：株式会社まちづくり鹿屋 代表者：代表取締役社長 徳永 英作 住 所：鹿屋市新川町600番地 連絡先：0994-35-1001
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（6月）1回 ●その他（ ）
担当部課 （問合せ先）	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 施設使用の許可等は、条例に基づき行っている。
- プランターを配置し、市民への憩いの場を提供していた。
- ふれあい橋にイルミネーションを設置したり、インフォメーションセンターを設置したり中心市街地の活性化に取り組んでいた。
- 剪定や清掃等の内、指定管理者で対応可能な範囲については委託発注せず自分たちで実施することで、経費削減に取り組んでいる。
- イベント後の清掃等に苦慮している。（出店者・来場者のモラル・マナーの問題）

【今後の業務改善に向けた考え方】

- 《指定管理者が実施・検討する事項》
- 水辺館・水辺ステージのさらなる利用促進
 - 公園施設としての誘客方法
 - デジタルサイネージを活用した中心市街地の活性化
- 《施設所管課が実施・検討する事項》
- 水辺館・水辺ステージのさらなる利用促進
 - 施設の修繕や改修を検討
 - 高木剪定や伐採等の検討

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	
市民が利用できるよう良好な施設維持管理がなされ、施設目的に合致し平等性も確保されている。また、インフォメーションセンターを設置し、中心市街地活性化の取組もなされている。	
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	
公園利用者の利用促進のため、施設維持管理を定期的に行い利便性の確保がなされている。また、接遇研修を行い質の高いサービス向上に取り組んでいる。	
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	
適切に実施されており責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。	
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	
毎月の報告等期限までに提出されており、関係書類も整理され事務処理も適正に行われている。	
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	
今までの事業実績を生かし、安全に関する認識等の共有意識向上が図られていた。また、施設の定期点検も実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。また、被害報告や応急対策が速やかに行われていた。	
⑤社会性（環境等への配慮）	
施設内及び周辺環境へも細心の注意を払いながら、定期的な伐採、清掃作業等実施している。	
(3)事業収支	
①経済性	
人件費等の増加に伴い、収支においてマイナス計上となったが、指定管理者で対応可能な作業については委託発注せず自分たちで実施することで、昨年度より改善がみられた。	
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	
公園施設における事業収支はマイナス計上となったが、年度報告や過去の実績から、経営について問題ないと判断する。	

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	かのやイベント広場及びまちなかパーク		所 管 課：都市政策課
所 在 地	鹿屋市本町4727番地ほか		設置年月日：H3. 11
設 置 目 的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市都市公園条例 鹿屋市都市公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積（㎡）	10,627㎡
		延床面積（㎡）	102㎡
		《有料》	
		《無料》	
	事 業 概 要	(1) 公園の使用の許可等に関すること (2) 公園の維持管理に関すること (3) 使用料に関すること	

2 経営分析評価指標

①事業収支	△1,741千円	④外部委託費比率	13.4%
②利用料金比率	-	⑤利用者あたり管理運営コスト	130.2円
③人件費比率	59.5%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	104.2円

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		297
開館時間		午前9時から午後5時
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数 (申請のあったものに 限る)	水辺館	14
	イベント広場	76
	まちなかパーク	3
	計	93
公園利用人数 (申請のあったものに 限る)	水辺館	8,656
	イベント広場	48,490
	まちなかパーク	9,800
	計	66,946
合 計		

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		6, 9 7 4	6, 9 7 4
その他収入			
収入計（A）		6, 9 7 4	6, 9 7 4
事業費			
人件費		3, 0 9 6	5, 1 8 9
修繕費		1 1 8	1 5 5
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		1, 5 2 1	1, 8 8 5
委託料		1, 1 9 2	1, 1 7 1
保険料			
租税			
雑費			
管理費		4 1 4	3 1 5
支出計（B）		6, 3 4 1	8, 7 1 5
収支（A）－（B）		0	△ 1, 7 4 1

指定管理者自己評価表

令和 7 年 5 月 24 日

指定管理者 株式会社まちづくり鹿屋
 施 設 名 かのやイベント広場、まちなかパーク

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	◆公園機能の向上、利用促進への取り組み 利用者から「夜間の公園周辺が暗い」との声を受けて、クリスマス時期のイルミネーションとして公園内の花壇等に照明を設置し、通行者の防犯対策にも努めた。 ◆施設の維持管理等 公園内での屋台村の出店等のイベントを通して、多くの市民が来場し地域の活性化の一助となるよう支援に取り組み、公衆トイレについては経年劣化も見られるが清潔感のある管理と、公園内の美化清掃を徹底して取組んだ。 ◆駐車場機能 利用台数では、まちなかパークは前年比約3%増、イベント広場は前年比40%増（R5/11/8の強盗被害により3か月無料開放によるもの）。 令和元年度のコロナ禍以前との比較では同程度に回復している。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。

第 26 号様式（第 63 条関係）

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	リナシティかのやバス待合所
所 在 地	鹿屋市大手町 1 番 1 号
指定管理者	名 称： <u>株式会社 まちづくり鹿屋</u> 代表者： <u>代表取締役 徳永 英作</u> 住 所： <u>鹿屋市新川町600番地</u> 連絡先： <u>0994-41-1033</u>
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（随時） ●利用状況調査（7～12月実施）
担当部課 （問合せ先）	市長公室 地域活力推進課 電話 43-2111 内線 3551

【モニタリングの総合評価】

- 市民及びバス利用者が施設を快適に利用するため、業務仕様書に基づいた適切な管理が行われている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 天窓からの雨漏り対策

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 天窓からの雨漏り対策
 ○ 施設内トイレの清掃回数（現状、2回／日としているが適切か。）

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	
○	鹿屋及び大隅の玄関口として多くのバス利用者が快適に待ち時間を過ごせるよう適切に施設管理されている。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	
○	リナシティかのや全体を管理しており、施設内のスタッフが充実しているため、利用者の苦情等に対して迅速に対応できている。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	
○	適切に施設管理されており、責任ある管理体制が整っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	
○	収支に不適切な点はなく、毎月の業務報告期限が守られており、事務処理も適正に行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	
○	台風接近時における臨時休館の連絡体制も整っており、安全管理及び非常時対応が適切に行われている。
⑤社会性（環境等への配慮）	
○	ごみの分別処理等環境への配慮を行っている。
(3)事業収支	
①経済性	
○	リナシティかのや全体を一括して管理することで、本施設における管理コストの削減が行われている。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	
○	年間の実績報告及び過去の実績から、経営について問題ないと判断する。

第 27 号様式（第 63 条関係）

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	リナシティかのやバス待合所		所管課：地域活力推進課
所 在 地	鹿屋市大手町 1 番 1 号		設置年月日：平成29年 9 月 13 日
設 置 目 的	鹿屋及び大隅の玄関口としての機能拡充のため		
設置の根拠 (法令、条例等)	リナシティかのやバス待合所条例（平成29年鹿屋市条例第20号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	89.34㎡
		延床面積	89.34㎡
		《有料》 コインロッカー 小 100円 大 200円 《無料》	
	事業概要	（１）施設の開閉 （２）貸ロッカーの管理及び利用料金の徴収 （３）遺失物、拾得物の保管及び処理	

2 経営分析評価指標

①事業収支	408,105円	④外部委託費比率	0 %
②利用料金比率	9.8%	⑤利用者あたり管理運営コスト	10.2円/一人
③人件費比率	0 %	⑥利用者あたり自治体負担コスト	14.7円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	365日	363日
開館時間	午前 5 : 30～午後10:00	午前 5 : 30～午後10:00
事業開催	—	—

4 利用実績

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	会議室 1	—	—
	会議室 2	—	—
	会議室 3	—	—
	計	—	—
施設利用 人数	会議室 1	—	—
	会議室 2	—	—
	会議室 3	—	—
	計	—	—
相談件数		—	—
講座参加者数		—	—
合 計		—	—

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等利 用収入	会議室 1	0	0
	会議室 2	0	0
	会議室 3	0	0
	計	0	0
その他料金収入		84	107
自主事業収入		0	0
指定管理料		905	995
その他収入		0	0
収入計 (A)		989	1,102
事業費		0	0
人件費		324	0
修繕費		91	78
通信運搬費		13	8
施設管理費		0	0
印刷製本費		0	0
光熱水費		492	551
委託料		5	0
保険料		0	0
租税		0	0
雑費		0	0
管理費		64	57
支出計 (B)		989	694
収支 (A) - (B)		0	408

指定管理者自己評価表

令和 7 年 6 月 5 日

指定管理者 株式会社 まちづくり鹿屋

施 設 名 リナシティかのやバス待合所

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	仕様書に定める①「施設の開閉」に関して、8月28日～30日朝まで台風接近による臨時休館があったが他は問題無。②「貸ロッカー管理」に関して、6月・7月に利用者の荷物長期保管に伴う鍵交換が2回あったが他は問題無。 ③「遺失物・拾得物の処置、保管」に関して問題無。令和5年度に比べ拾得物数は微増。その他、5月に天窓から雨漏りが発生し応急処置。6月に自動ドア開閉不具合発生し修繕。7月に体調不良の高齢女性が自ら連絡し救急車で搬送対応。11月に女性トイレ扉不具合発生し修繕。11～2月頃にトイレトペーパーの盗難が相次ぐ。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。